

(様式2)

# 薬局構造設備の概要

面	店舗全体 (①+②+③)		調剤室 (①)	医薬品販売場所兼待合所 (②)
	m <sup>2</sup> [19.8 m <sup>2</sup> 以上]		m <sup>2</sup> [無菌調剤室を除く。6.6 m <sup>2</sup> 以上]	m <sup>2</sup>
積	換気		1 換気扇 2	1 換気扇 2 窓 3
	居住場所不潔な場所 その他の場所との 区別		1 扉・引戸 2 壁 3 その他( )	1 扉・引戸 2 壁 3 その他( )
該	防塵設備	床 面	1 長尺シート 2 合成樹脂タイル 3 その他( )	1 長尺シート 2 合成樹脂タイル 3 その他( )
		天 井	1 石膏ボード 2 合成樹脂クロス 3 その他( )	1 石膏ボード 2 合成樹脂クロス 3 その他( )
当	見 通 し		適 ・ 不適	
	明 る さ		ルクス[120 以上]	ルクス[60 以上]
す	施 錠 設 備 ( 毒 薬 貯 蔵 所 )		有 ・ 無	
	冷 暗 所 ( 電 気 冷 蔵 庫 )		有 ・ 無	
と	給 水 設 備		1 水剤台 2 手洗設備 3 その他( )	1 手洗設備 2 その他( )
	熱 源 ( ガ ス ・ 電 気 )		有 ・ 無	
こ	調 剤 室 閉 鎖 設 備		有 ( 鍵 扉 ・ ) ・ 無	
	調剤室への進入防止措置		カウンター(スイング扉・チェン) ・ その他( )	
ろ	薬局製造医薬品、要指導医薬品、 一般用医薬品を販売等しない営業時間		無 ・ 有 (閉鎖方法) 鍵付・( )	
	情報提供設備 (調剤室近接場所、要指導医薬品 又は第一類医薬品の陳列区画内又は近接場所、 指定第2類医薬品又は指定濫用防止医薬品の 陳列場所から7m以内)		階 建 計 箇 所	
に	薬局製造医薬品		要指導医薬品	
	陳列設備	有 ・ 無	有 ・ 無	
を	侵入防止 措置		1.2m 以内進入防止措置・ 鍵付・他( )	
	閉鎖設備		有 ・ 無 鍵付・他( )	
記	第1類医薬品		指定濫用防止医薬品	
	陳列設備	有 ・ 無	有 ・ 無	
入	侵入防止 措置		1.2m 以内進入防止措置・ 鍵付・他( )	
	閉鎖設備		有 ・ 無 鍵付・他( )	
す	指定第2類医薬品		その他一般用医薬品	
	陳列設備	有 ・ 無 (情報提供設備から7m以内・鍵付・ その他)	有 ・ 無	
る	付属設備		医薬品倉庫・その他倉庫・更衣室・便所・事務室・検体測定室 その他( )	
	放射性医薬品の取扱い		無 ・ 有 (協議が必要)	
視覚、聴覚等障がい有する薬剤師 又は登録販売者に必要な設備		無 ・ 有 (設備の内容)		

無菌調剤室 (③) 無 ・ 有 [前室を除く。5m <sup>2</sup> 以上]	
m <sup>2</sup>	
安全キャビネット設置室	m <sup>2</sup>
クリーンベンチ設置	m <sup>2</sup>
準備室 (前室)	m <sup>2</sup>
無菌調剤に必要な設備及び器具 <input type="checkbox"/> クリーン度担保 (クラス7) <input type="checkbox"/> 更衣設備 <input type="checkbox"/> 手洗い設備 <input type="checkbox"/> 手指の消毒設備 <input type="checkbox"/> 床等の材質 <input type="checkbox"/> 器具・機材 <input type="checkbox"/> 管理手順書	
無菌調剤室の共同利用 無 ・ 有	
(提供先・提供元)の薬局の 名称・所在地・許可番号	
提供元との契約書、管理手順書、図面別添	

- 調剤に必要な設備及び器具
- 液量器 (50CC 未満及び 50CC 以上のもの)
  - 温度計 (100 度)
  - 水 浴
  - 調剤台 ( × × ) cm
  - 軟膏板
  - 乳鉢 (散剤用のもの) 及び乳棒
  - はかり (感度 10 mg 及び 100 mg のもの)
  - ビーカー
  - ふるい器
  - へら (金属製のもの及び角製又はこれに類するもの)
  - メスピペット
  - メスフラスコ又はメスシリンダー
  - 薬匙 (金属製のもの及び角製又はこれに類するもの)
  - ロート
  - 調剤に必要な書籍
    - 日本薬局方及びその解説に関するもの
    - 薬事関係法規に関するもの
    - 調剤技術等に関するもの
    - 医薬品の添付文書に関するもの

- 薬局製剤製造業に係る試験検査に必要な設備及び器具
- 顕微鏡, ルーペ又は粉末 X 線解析装置
  - 試験検査台 ( × × ) cm
  - デシケーター
  - ★ はかり (感度 1 mg のもの)
  - ★ 薄層クロマトグラフ装置
  - 比重計又は振動式密度計
  - ★ pH 計
  - グンゼンパーナー又はアルコールランプ
  - ★ 崩壊度試験器
  - 融点測定器
  - 試験検査に必要な書籍 (薬局製剤指針)
- 厚生労働大臣の登録を受けた試験検査機関との契約 (有・無)  
(★印の設備及び器具について)